

## 保育士を目指す方への支援

の活用の一例をご紹介します

### 3 修学資金の貸付け

保育士を目指して指定保育士養成施設に通う方に、月額3万円の修学資金を貸し付けます！

卒業後、市内の保育園などで正規の修学期間以上勤務すると貸付金の返還が免除になります。

- ・2年制の場合は2年間で72万円
- ・3年制の場合は3年間で108万円 となります。

千葉県の貸付制度（最大160万円）と併用できます！

学生時代に船橋市から修学資金の貸付けを受けていました。大学卒業後、4年間市内の保育園に勤めたので、貸付けを受けたお金は返さなくてよくなりました！



**144万円**  
(年間36万円)

内訳  
30,000円×12か月=36万円

4年制大学の場合×4年間=144万円  
卒業後、市内の保育園などに所定期間継続勤務すると貸付金の返還はしなくてもよくなります。

## 他にもあります！**保育士のための支援**

保育士を目指す方向け

### 資格取得の費用補助

保育士試験の勉強のために受けた講座費用に対する補助金があります。試験合格後、市内の私立保育園などで保育士として1年以上勤務する見込みの方には、講座費用の全額が船橋市から返ってきます。（最大15万円、千円未満切り捨て。）

現役保育士さん向け

### 現役保育士向け研修

市内の保育園で働く保育士さん向けに、さまざまなテーマで研修を行っています。  
研修テーマの例：連絡帳やお便りの書き方、自然あそび、仕事の意欲向上

現役保育士さん向け

### 入所申請時の加点

市内の保育園などで保育士として勤務する方が、ご自身のお子様の船橋市内の保育園入所申請をされた場合、利用調整の際に加点され優先して入所しやすくなります。

研修では他の園の保育士さんとの交流もできるなっしー



## 千葉県の保育士さん向け制度も使えます

保育士を目指す方向け

これから保育士として働く方向け

### 修学資金の貸付け

県内指定保育士養成施設に在学する方か、県内に住所を有し県外指定保育士養成施設に在学する方を対象に、月額5万円以内（総額120万円以内）を貸し付ける制度。

入学準備金20万円、就職準備金20万円を加算することもできます。

県内の保育園などで5年間継続して保育等の業務に従事すると、貸付金の返還が免除されます。

※船橋市の貸付制度（最大144万円）と併用できます！

**120万円**  
(月額5万円以内)

### 就職準備金の貸付け

潜在保育士の方が保育士として就職する際に、20万円を上限に必要な準備費用（参考図書の購入や転居にかかる費用など）を貸し付ける制度。

県内の保育園などで2年間継続して保育等の業務に従事すると、貸付金の返還が免除されます。

**20万円**

現役保育士さん向け

### 保育料の貸付け

未就学児をもつ保育士が県内の保育園などに新たに就職、もしくは産休・育休から復帰する際に保育料の半額（月額27,000円以内）を貸し付ける制度。

県内の保育園などで2年間継続して保育等の業務に従事すると、貸付金の返還が免除されます。

**保育料の半額**  
(月額27,000円以内)

千葉県の制度の詳細は、千葉県社会福祉協議会 千葉県福祉人材センターにお問合せください。

**TEL 043-216-3086**

**船橋市は市内で働く  
保育士さんたちを  
応援しています！**

保育士さん向けの  
支援が充実してるから  
働きやすいなっしー！

